

団信制度(だんしん+債務返済支援保険)のご案内

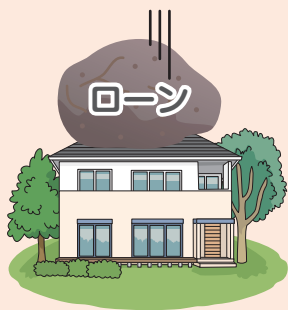
「だんしん」と「債務返済支援保険」は、借受人の方やご家族の返済中の安心をサポートします。
本制度は共済組合の福祉事業としてご案内しています。

制度の位置付け

「だんしん」と「債務返済支援保険」にあわせて加入することにより、
万一の場合だけでなく、長期間休まれた場合にも債務の返済が補償(保障)されます。

だんしん

万一、死亡・所定の高度障害
状態となられても…



「だんしん」により、貸付金残高相当額
が保障されます。



だんしん



ローン完済

だんしんに加えて安心!(オプション部分)



債務返済支援保険

病気やケガで長期休職となられても…



「債務返済支援保険」により毎月の返済
負担が(最長3年)0円になります。



債務返済
支援保険



保険金を毎月の返済へ

(注) だんしんと同時に加入する必要があります。



入っておいてよかった

交通事故で突然死亡。住宅貸付け以外に
教育貸付けも借り入れていたが、団信制
度に参加していたため、住宅貸付け・教
育貸付けともに団信保険金で完済。残さ
れた家族には、住宅を残すことができた。



脱退したために…

生活費や子どもの教育費がかさみ、出費
を抑えるために償還途中で団信制度を任
意脱退。その後、胃癌で死亡。残された
妻はパート収入しかなく、今後の生活を
立て直すために自宅を売却した。

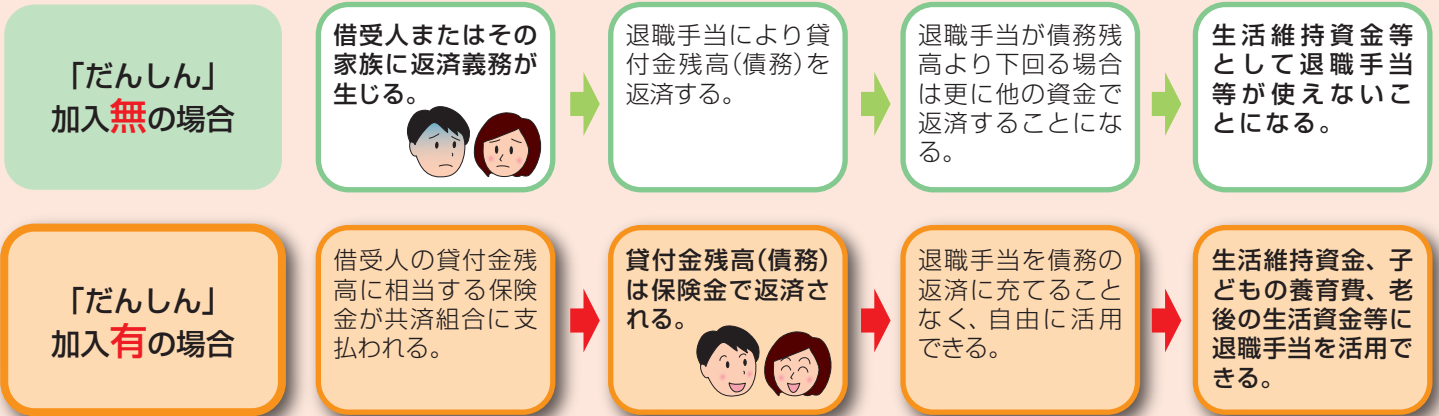
「だんしん」について

例) 貸付金残高(債務)が1,000万円の場合

毎年、保険料充当金を納めるだけで!



※保険料充当金は、毎年3月時点の適用者の年齢構成、適用者数の規模、保険金の支払実績等を基礎として料率の見直しを行い、加入応当月から変更する場合があります。



ポイント

- 「だんしん」に加入をしていると、万一、組合員が死亡、または所定の高度障害状態となったとき、「だんしん」からの保険金で貸付金残高が返済されます。
- 公立学校共済組合が実施している制度のため、ご負担の少ない保険料充当金(加入者が負担する保険料)でご加入できます。しかも毎年、貸付金残高に応じて保険料充当金が算出されますので、返済が進むにつれて加入者の負担が少なくなります。
- 住宅貸付け・住宅災害貸付け・介護構造部分に係る貸付け・教育貸付け等、幅広く適用することができます。

債務返済支援保険について

例) 毎月の返済金が60,000円の場合

毎年、保険料充当金を納めるだけで!



※保険料充当金は、毎年3月時点の適用者の年齢構成、適用者数の規模、保険金の支払実績等に基づき料率の見直しを行い、加入応当月から変更する場合があります。

ポイント

- 免責期間30日を超えて就業障害が継続した場合に返済金相当額(平均返済月額)が補償されます。
- 所定の精神障害により就業障害となったときも補償の対象となります。
- 公立学校共済組合が実施している制度のため、ご負担の少ない保険料充当金で加入できます。

●残された家族を守るために、ぜひご加入ください。

長期にわたる償還途中で、いつ事故や病気が襲ってくるか分かりません。団信制度に加入しておくことで、家族にとっての大きな安心につながります。

●団信制度の加入は、完済するまで継続することをおすすめします。

制度内容等の詳細については、当共済組合ホームページに掲載している「団信制度適用申込の手引(パンフレット)」をご一読ください。